

「第2期松山市子ども・子育て
支援事業計画」の
令和6年度実施状況について
(地域子育て部会)

～第5章「地域子ども・子育て
支援事業等」部分～

令和7年7月30日(水)

▼評価方法

【計画値と実績値】

単位：

		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成31年度 実績
	計画	事業計画に記載している数値					
	①量の見込み						
	②確保の内容						
	②－①						
		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績	各年度の実績値					
	実績値						
	自己評価						
	委員評価						

＜自己評価基準＞

◎…計画を上回る進捗状況(計画値の110%以上の実績値)
 ○…計画どおりの進捗状況(計画値の90%以上～110%未満の実績値)
 △…計画を下回る進捗状況(計画値の90%未満の実績値)
 「上回る」「下回る」の基準は実績値と計画値を比較して、10%以上のかい離がある場合とし、松山市が評価を行う。

＜委員評価基準＞

5 … 目標に比して特に成果の顕著な事業
 4 … 目標を上回る成果の認められる事業
 3 … 目標どおりの成果が得られた事業(定型的な事業が執行された場合を含む)
 2 … 目標を下回る成果しか認められない事業
 1 … 目標に比して特に成果の得られなかった事業
 0 … 計画されていたにもかかわらず、事業自体が未実施

＜最終評価＞

・各委員で上記基準に基づき6段階評価を行い、事務局で集計後、各委員の平均を四捨五入し、最終評価とする。
 ・意見(匿名)については、別紙で記入することとし、最終評価と合わせて公表する。

		担当課		子育て支援課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	④ 子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ事業)						
3 事業内容	保護者の病気、疲労等により家庭で養育することが一時的に困難になった児童を保護します。また、夫等の暴力から一時的に逃れるためや経済的な理由により緊急一時的に保護が必要になった母子の保護を行います。今後も子育て情報サイト等で周知に努め、利用を促進します。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	4,481 千円		当該年度 決 算 額	3,801 千円		
【計画値と実績値】							
単位: 人日(年間利用延べ人数)							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	518	511	504	498	491	425
	②確保の内容	518	511	504	498	491	
	②-①	0	0	0	0	0	
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	483	351	561	735	668	
		93.2%	68.7%	111.3%	147.6%	136.0%	
自己評価		○	△	◎	◎	◎	
委員評価		3	3	4	4		
【評価と今後の見込みについて】							
・令和4年度から委託先に里親が加わったため、保護者のニーズに応じた受入先を選択できるようになり、柔軟な対応ができるようになりました。また令和7年度からは、委託先に里親支援センターが加わり、里親宅への受入調整や送迎等の支援を行ってもらうため、より柔軟な対応ができるようになります。 ・保護者の育児疲れやリフレッシュ等精神面の軽減を求めた理由での利用が増えており、今後も利用が増えるものと見込んでいます。 (令和6年度実績内訳) ショートステイ:658件(うち里親116件) トワイライトステイ:10件(うち里親4件) (参考) ・児童福祉法第6条の3第3項の規定に基づき、本事業を児童養護施設等に委託し実施していますが、法律の改正により、令和3年4月1日から里親等に児童を直接委託して実施することも可能となりました。これを受け、本市でも令和3年度中に里親の活用の準備を行い、令和4年4月から里親へ委託を開始しました。保護者からは里親への委託ニーズも高く、令和6年度は8名の里親に委託して事業を実施しています。							

		担当課		すくすく支援課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑤ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)						
3 事業内容	生後4か月未満の乳児のいる家庭を保健師、看護師、助産師の専門職が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。支援が必要な家庭には継続して支援が届けられるよう、情報共有やスキルアップに努め、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境整備を図ります。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	9,786 千円		当該年度 決 算 額	6,041 千円		
【計画値と実績値】							
単位:人							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	3,677
	②確保の内容	3,629	3,582	3,535	3,489	3,444	
	②-①	0	0	0	0	0	
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	3,338	3,134	3,144	2,856	2,724	
			92.0%	87.5%	88.9%	81.9%	79.1%
自己評価		○	△	△	△	△	
委員評価		3	3	3	3		
【評価と今後の見込みについて】							
・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の一部を松山市母子保健推進協議会に委託していましたが、令和6年度からは、すべての児に専門職が訪問することとし、委託先を愛媛助産師会に変更しました。 ・愛媛助産師会との定例業務連絡会(3回/年)を開催し、支援を充実するための情報共有を行いました。 ・また、当事業に携わる助産師を講師に招いたスキルアップ研修会(1回/年)を開催し、保健師等の支援技術の向上を図りました。 ・助産師が訪問した結果、支援が必要と思われる母子を把握した場合は、保健師に引継ぎ、訪問等の継続支援を行い、必要に応じてこども相談課等の関係機関や医療機関等と連携しながら継続した支援を行いました。 ・計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、計画策定時より少子化が進行し、令和6年の出生数は2,832人で、訪問の実績値2,724件を見ると、訪問率は96.2%となります。 ・ただし、実績値にはこども相談課の「養育支援訪問事業」での赤ちゃん訪問件数を含んでおらず、令和6年度のこども相談課の養育支援訪問事業での赤ちゃん訪問103件、来所対応2件を含めると、総対応件数2,829件(訪問2,724+養育支援103+来所対応2)となり、量の見込みに対しては82.1%、令和6年の出生数に対しては99.9%対応しています。							

		担当課		こども相談課			
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑥ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業						
3 事業内容	若年妊婦、未健診妊婦のほか、育児ストレス、産後に不安感や孤立感を抱えるなど、様々な理由で養育支援が必要な家庭を早期に発見し、養育に関する指導・助言等を行います。今後も継続して支援を行い、家庭での安定した児童の養育が可能となるように努めます。また、松山市要保護児童対策地域協議会では、学校や保育所、医療機関など様々な関係機関や団体と連携して、多様化、複雑化する子どもや家庭の問題に適切に対応します。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	22,381 千円		当該年度 決 算 額	20,202 千円		
【計画値と実績値】							
単位:人							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491	2,246
	②確保の内容	2,319	2,395	2,473	3,278	3,491	
②－①	0	0	0	0	0		
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	2,651	2,890	3,203	3,450	3,283	
		114.3%	120.7%	129.5%	105.2%	94.0%	
自己評価		◎	◎	◎	○	○	
委員評価		4	4	4	4		
【評価と今後の見込みについて】							
・養育支援が必要な家庭に対し、保健師、保育士などの専門職がその居宅を訪問し、養育に関する助言、指導を行うことにより、当該家庭の適切な養育の確保に努めるとともに、若年妊婦などの特定妊婦に対して、産婦人科医や小児科医と連携して、育児不安の解消に努めました。							
・虐待、いじめ、不登校などさまざまな問題に対し、要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携し、適切な支援を行いました。今後も、継続して養育環境が安定するよう、迅速かつ的確な対応に努めます。							
○令和6年度 養育支援訪問件数 訪問を実施した世帯数 752世帯 延べ訪問回数 2,654回							
○令和6年度 支援対象人数 児童数:3,136人 特定妊婦数:147人 合計:3,283人							

			担当課		子育て支援課		
1 区 分	2 地域子ども・子育て支援事業の充実						
2 事業等名	⑩ ファミリー・サポート・センター事業						
3 事業内容	子育てに関し、「援助を受けたい方(依頼会員)」と「援助を行いたい方(提供会員)」両者のあつ旋等を行います。利用料の助成により依頼会員の増加を図るとともに、依頼会員数と提供会員数のバランスを保ちます。また、より安全な援助活動を行うための講習会を実施し、提供会員の知識及び技能の向上を図ります。						
4 事業実績	当該年度 予 算 額	8,968 千円		当該年度 決 算 額	10,020 千円		
【計画値と実績値】							
単位: 人日(年間利用延べ人数)							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	7,992	7,884	7,776	7,680	7,584	8,092
	②確保の内容	7,992	7,884	7,776	7,680	7,584	
②-①	0	0	0	0	0		
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	4,489	4,305	5,359	4,806	3,937	
		56.2%	54.6%	68.9%	62.6%	51.9%	
自己評価		△	△	△	△	△	
委員評価		2	2	2	2		
【評価と今後の見込みについて】							
・事業の周知・啓発等に努めましたが、計画値と比較して51.9%の実績となっており、実績を分析すると、主な援助活動の一つである「児童クラブ後のお迎え・預り」は特に減少傾向が顕著でした(R2年度1,233件、R6年度900件)。これは、児童クラブの開所時間の延長(平日19時)を順次行っているため、当事業を活用しなくても、親自身がお迎えに対応できるようになったためと考えられます。 ・一方で、当事業を今後も推進していくために、受け皿となる提供会員の確保が必要であり、令和6年度も会員の要件となる初級講習会を2回実施し、22名の方が新たに提供会員となりました。 ・本市では、国が推奨する講習カリキュラムに基づき、小児科医などの専門職の方々により、こどもの成長や発達に関する知識や年齢に応じたこどもへの関わり方、病児や障害児への対応、乳幼児への救命措置などの講習など合計24時間の講義を実施し、知識を身に付けていただいています。 ・なお、24時間の講習の一部をやむを得ない理由により欠席してしまい、意欲があるものの提供会員になれなかった方が一定数いたため、今後は、未受講科目をDVDによる補講受講することができるよう体制を整え、補講も含めた全科目受講修了により提供会員として登録します。また、広報誌などのこれまでと同様の媒体に加えて、小・中学生の保護者が登録しているMACネットCSCやLINEなどのツールを活用し、事業の周知と会員の確保に努めます。 ・また、毎月2.5時間の利用料金の助成を行っており、児童扶養手当受給者には5時間の利用料金の助成を行っています。令和6年度からは、双子や三つ子などがある多胎児世帯に対して助成対象の時間を拡充しました。今後も利用助成を継続し、利用促進につなげます。							
○令和6年3月31日時点での会員数 1,074人 → ○令和7年3月31日時点での会員数 1,196人							
(依頼会員) 676人 (依頼会員) 775人							
(提供会員) 378人 (提供会員) 400人							
(両方会員) 20人 (両方会員) 21人							

		担当課		すくすく支援課			
1 区 分		2 地域子ども・子育て支援事業の充実					
2 事業等名		⑪ 妊婦一般健康診査事業					
3 事業内容		妊婦一般健康診査(一部公費負担)を行い、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図ります。母子健康手帳交付時に、保健師が全妊婦と面談し、受診勧奨を行います。					
4 事業実績		当該年度 予 算 額	322,691 千円	当該年度 決 算 額	270,312 千円		
【計画値と実績値】							
単位:人日(年間利用人数)							
計 画		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	(参考) 平成30年度 実績
	①量の見込み	3,688	3,640	3,593	3,546	3,500	3,737
	②確保の内容	3,688	3,640	3,593	3,546	3,500	
	②-①	0	0	0	0	0	
実 績		1年目 (令和2年度)	2年目 (令和3年度)	3年目 (令和4年度)	4年目 (令和5年度)	5年目 (令和6年度)	
	実績値	3,577	3,440	3,181	2,922	2,936	
		97.0%	94.5%	88.5%	82.4%	83.9%	
自己評価		○	○	△	△	△	
委員評価		3	3	3	3		
【評価と今後の見込みについて】							
・妊婦一般健康診査は、県内20市町と愛媛県等で構成する愛媛県母子保健健康診査事業連絡協議会で、助成対象とする検査項目や回数及び助成金額等を協議し、県内に在住する妊婦が県内どこの産科医療機関等で受診しても同じ助成が受けられるよう、県下統一の内容で実施しています。							
・また平成27年度からは、国の示す妊婦健診についての望ましい基準に沿って妊婦健診を受けることができるよう公費助成しています。受診率は受診する検査項目や使用週数が決められているA券5回分の発行数を分母とし、令和6年度の受診率は93.5%(A券受診者数14,000件/A券受診票交付数14,979件)でした。令和6年度からは頻回の受診が推奨される多胎妊婦に対して14回分の健診に加え、5回分の助成を開始しました。							
・計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、計画策定時より少子化が進行し、令和6年の妊娠届出数は2,938件で、妊娠届出時には、妊婦一般健康診査受診票を交付し、保健師が全妊婦に対し、妊婦健診の受診勧奨や必要に応じた相談等を行っています。							
・妊婦健診は妊婦と胎児の異常を早期に発見し、保健指導を実施することで、正常な妊娠と分娩につなげることを目的としているため、適切な受診の必要性を継続的に啓発し、受診率の確保に努めます。							